

主な内容

一般質問(代表・個人)[要旨] …… 2～5面
 決算特別委員会審査概要 …… 5面
 委員会の活動状況 …… 6面
 決算に対する各会派の意見 …… 7面
 議案等の概要と結果 …… 8面



紅葉 - 旧朝倉家住宅

平成28年度各会計歳入歳出決算額

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	948億8,725万5,250円	853億7,009万5,939円	95億1,715万9,311円
国民健康保険 事業会計	271億5,881万1,325円	266億5,881万1,325円	5億円
介護保険 事業会計	142億7,584万2,618円	137億262万6,801円	5億7,321万5,817円
後期高齢者医療 事業会計	51億3,521万9,507円	50億5,513万3,006円	8,008万6,501円

東京都知事 あて

平成二十九年十月二十六日

渋谷区議会議長 名

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

- 一 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 二 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 三 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を六十五%に引き下げる軽減措置

この強化支援を図るため、以下の措置を平成三十年度以降も継続することを強く求めるものである。

こうした状況の中で、現在東京都が実施している固定資産税・都市計画税の減免措置等は、厳しい経営環境にある中小零細企業者にとって、事業の継続や経営の健全化に大きな力となっている。これらの減免措置等を廃止した場合、区民とりわけ中小零細企業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化、ひいては、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって渋谷区議会は、東京都に対し、中小零細企業者等の経営基盤の強化支援を図るため、以下の措置を平成三十年度以降も継続することを強く求めるものである。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

平成二十九年第三回定例会は、九月二十八日から十月二十六日までの二十九日間開かれ、本会議初日には、五人の議員が代表として一般質問を、二日目には五人の議員が個人として一般質問を行いました。

九月二十八日には、副区長の選任に同意しました。

十月六日の中間本会議では、渋谷区営住宅条例の一部を改正する条例一件、平成二十九年年度一般会計補正予算二件、負担付き譲与の受入れについて一件を可決しました。

二十六日の本会議では、平成二十八年度各会計歳入歳出決算四件を認定、神宮前国際交流学級の移転に関する合意(和解)についてを可決、報告七件を聴取しました。また、請願一件を不採択、意見書一件を決定しました。

平成二十八年度各会計歳入歳出決算を認定
 渋谷区営住宅条例の一部を改正する条例、
 平成二十九年年度一般会計補正予算等を可決

一般質問(代表)

防災、教育、子育てについて等 6 点を伺う



自由民主党 藤井 敬夫 議員

防災について

防災関係機関等活動訓練と防災フェスの今後の位置付けを伺う。②要援護者避難支援プランの作成率一〇〇%達成時期はいつか。区内各自防災組織、民生児童委員、地域包括支援センター、見守りサポート協力の連携をどう深めるか。③北朝鮮ミサイル発射に伴い、文部科学省通達の各学校の安全計画や危機管理マニュアル見直し、アラート作動時避難訓練について伺う。

教育について

①来年度以降教科とされる「特別の教科 道徳」の指導方法の方向性、評価改善の準備や独自取組について伺う。②英語教育「しぶやイングリッシュ」について、小・中学校への A.L.T. (外国人指導助手) の派遣状況を伺う。③猿楽小学校で十月実施のイングリッシュ・デイ・キャンプの詳細及び他校での展開を伺う。④「しぶやイングリッシュユマスタープラン」の進捗を伺う。⑤長谷戸小学校の天然芝生化の評価、今後の展開、補助金終了後の経費について伺う。



防災関係機関等活動訓練

子育てについて

①今後の保育施設整備計画画及び受入れ予定人数を伺う。②待機児童ゼロに向けた検討や設置等の取組を伺う。③おやこ基地シブヤ内の病児保育室ラロレンス初台に独自サービスがあるか伺う。④病児保育の今後の方向性を伺う。⑤渋谷区社会福祉協議会のこどもテール百箇所開設の目標への区の関わり方を伺う。

高齢者福祉について

①認知症サポーターの拡充・継続に必要な養成講座講師役のキャラバンメイト充実について伺う。②地域包括ケアシステム継続のため、情報提供の窓口が必要で、都営住宅の建替時移管制度を活用する恵比寿西二丁目複合施設の決定済みの事項及び今後の移管案件への対応を伺う。

街づくりについて

①民泊について、住宅宿泊事業法と関わっていく区としての立場及び独自の条例の制定等の考えがあるか伺う。②「渋谷区町会その他の地域共同活動助成補助金」の活用を促す施策があるか伺う。③都協協で区が行える届出事務について、区民の安全・安心を守るために区として責任を持つて行っていくべきと考える。また、独自条例の制定準備を進める。

街の安全・安心について

防犯カメラの設置エリア拡大と地域のきずな力による見守りの両輪が街の安心を高めてと考えるが、所見を伺う。警察との犯罪発生情報共有や犯罪抑止に係る工夫も視野に入れ、防犯カメラの効率的かつ最適な配置を行う。A.E.D.の設置場所がわかりにくい施設が見受けられる。認識してもらうことが大事。また全ての区施設に A.E.D. の設置を要望するが所見を伺う。

民泊について

住宅宿泊事業法いわゆる民泊新法施行と合わせ、ホームページや庁舎案内板等、安心して相談できる窓口の明確な表示を含め強化が必要で、事業者への指導監督事務についても、区が責任をもつて行う。法の施行を受け、関連施策を所管する部署が連携し、相談しやすい体制を整える。ホームページ等で相談窓口の所管を周知し、適切な案内を行うため、専用の相談窓口の設置を検討する。

子育て・教育について

先日視察した企業の様々な取組の中で、これだと感じるのは、教室だけでなく家庭で実践できるように保護者が

今年度からの A.L.T. の配置日数増により、小学校では休み時間や放課後に A.L.T. と語れる機会を作り、中学校でも配置時間増により、英語の時間以外にも工夫して A.L.T. を活用する等、英語に触れる機会が増え、生徒の意欲や能力伸長に寄与している。③ A.L.T. が指導者となり、英語を使つて異文化体験やゲーム等を予定。小学生は定員以上の応募があり、来年度も成果と課題を検証し、区内学校で実施したい。④ S.I.S.A.P (公民連携による協働体制) 協定を結んだ津田塾大学と連携し、全体計画の整備を進める予定。

⑤ケガの減少等成果をあげており、今後、鳩森小学校を念頭に進める。都の補助期間経過後は、財政状況や課題等を勘案しつつ検討する。

①どのような業態や場面の活用を想定しているか。②総務省より助参事を迎え入れたことにより、政府やシェアリングエコノミー協会及びシェア事業者と、どのような形で連携していくか伺う。

①子育て支援が必要な人に育児スキルを持った人が手助け、生活支援が必要な人に家事代行を提供、空き会議室や空き家の貸出し等。②普及啓発活動をしている一般社団法人シェアリングエコノミー協会と研究チームを立ち上げ、実証実験の実施も含め検討していく。また関係省庁とも連携しつつ S.I.S.A.P 企業やシェア事業者の協力も得る。

「あの施設、A.E.D. があったな」と皆が認識



用語解説 ※アラートII人工衛星と市町村の防災無線を利用した総務省消防庁の全国瞬時警報システム

用語解説 ※シェアリングエコノミー企業や個人が保有する活用可能な資産やスキルをインターネット等を介して貸し借りすること



最適な方法を学ぶペアレントトレーニングである。渋谷区版ネウボラの本格運用に向け行政や教育機関で完結するのではなく、民間との連携をさらに深めていかれてはどうか。

区長 これまでも成長の過程や家族の形態に合わせたペアレントトレーニングの場を提供。渋谷区版ネウボラでは、子どもと家庭をトータルに捉え、様々な相談支援をすることが可能になる。行政各分野の連携にとどまらず、より広い視野で民間の知恵や力を生かすことが欠かせない。拠点の施設は神南分庁舎跡地に整備し、フィンランド大使館とも連携を図り進めている。

区長 学用品や制服購入が困難な世帯に対する入学準備金支給時期前倒しの検討を。教育長 三十年度の中学校入学予定者に対して、今年度三月に前倒し支給を実施する準備を進めたい。

区長 ICT教育が始まったが、現時点での現場の様子は。教育長 最初の手続きである顔認証登録に喜びや驚きの様子が報告された。現在は、複数の教室でICT機器を使用している授業が見られ、教員の校務軽減につながることを実感している。順調なスタートであるが、一方で不慣れな児童生徒や教員も見受けられる。教員への研修、サポートの充実を徹底し、着実にICT教育の推進を図っていく。

区長 笹塚子ども図書館にある本の消毒器増設も視野に入れ、今ある一台を活用し、他図書館の本も消毒作業をしては。教育長 他の図書館の消毒についても、笹塚子ども図書館の消毒器を活用して取り組む。

区長 認識症サポーター養成講座を修了した証に渡されるオレンジリングとともに、申込制で有料の認知症サポーターカードも無料で渡せるように区として取り組んでほしい。区長 オレンジリングの周知に努め、その上で、サポーターカードの無料配布についても検討していく。

福祉について

区長 十月に開催する「しぶやもったいないマーケット」はどのようなものになるのか。区長 美竹の丘しぶやでは、食品ロス削減がテーマの映画「0円キッチン」の上映やエコクッキングのデモンストレーションと試食等、仮庁舎前エントランスでは再生可能な木製家具の持込み受付や障がい者支援事業所のお菓子等を販売する。環境意識の高い事業者の協力を得て規格外の食材を安価に提供し、フードロス削減を意識した行動するライフスタイルにつなげたい。

循環型社会の構築に向けた取組について

区長 二〇一八年度の予算編成方針の九〇億円の税金投入など大企業の儲けに奉仕する逆立ち区政を転換し、暮らし、福祉最優先、区民参加を貫く自治体本来の姿を取り戻すべき。区長 産・官・学などの連携が不可欠。その成果が結果として区民負担の最小化となる。区長 保育料の値上げ・使用料など公課の見直し・委託事業では効率化、経費削減を強いるなど、区民負担増と福祉切捨ての予算は許されない。税金の使い方を改め、八百二十億円の貯め込みを活用して、福祉の向上と区民負担軽減を。区長 区民負担の一律増やサービスク切捨てが前提ではない。

広報について

区長 二〇一八年度の予算編成方針の九〇億円の税金投入など大企業の儲けに奉仕する逆立ち区政を転換し、暮らし、福祉最優先、区民参加を貫く自治体本来の姿を取り戻すべき。区長 産・官・学などの連携が不可欠。その成果が結果として区民負担の最小化となる。区長 保育料の値上げ・使用料など公課の見直し・委託事業では効率化、経費削減を強いるなど、区民負担増と福祉切捨ての予算は許されない。税金の使い方を改め、八百二十億円の貯め込みを活用して、福祉の向上と区民負担軽減を。区長 区民負担の一律増やサービスク切捨てが前提ではない。

区民の暮らし、福祉第一、区民が主人公の区政への転換を



日本共産党 田中正也 議員

解除するつもりはない。説明会等で意見の場を設ける。区長 区民無視、民間事業者の儲けのための神泉児童遊園地整備について、①経緯、費用額、負担するのは誰か。②大企業が奉仕する民間活力導入手法は撤回し、工事は中止を。区長 隣接事業者が改修を提案、費用を負担。額は把握していない。③その考えはない。庁舎建替え事業について ①生活保護は、全ての国民に保障された生存権に基づく制度である。相談、申請窓口のある福祉事務所は庁外でなく本庁舎に設置せよ。②庁舎建替えの検討委員を設置を。区長 予定地は関係機関に隣接。生活支援相談窓口は新庁舎内。連携にはICTも活用。③検討委員会は適宜実施。国民健康保険について ①国保料引下げのため、①国、都に財政負担増を求めよ。②一般財源投入を。③減免基準を生活保護基準一・二倍に拡大せよ。区長 ①特別区長会で要望。②投入している。更に拡大の考えはない。③拡大しない。

区長 宮下公園整備は、①なぜ区民に知らせず長期借地契約を締結したのか。②経常利益の見込みは。③不当な安値契約は解除すべき。④区民参加で見直しを。区長 ①基本協定締結と同時に議決。②区は答える立場でない。③④議決に基づく契約で、



▷渋谷本町学園小学校 放課後クラブ

高齢者福祉・東京2020大会対策等8点を伺う



しぶや笑顔 伊藤毅志 議員

集会開催を。また地域包括支援センター単位で実施している茶話会予算の拡充を。区長 直接区民と意見交換できる場をこれまで以上に設けていきたい。茶話会開催に係る経費は来年度の予算措置において調整していきたい。区長 前向きに検討したい。区長 前向きに検討したい。区長 高齢者福祉、サービスにかけるとの思いのたけを皆様に。区長 前区長の手厚い福祉施策を継承し、渋谷区版地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る。

東京1000オリンピック・パラリンピック競技大会対策

区長 ①東京大会へ向けた気運醸成の方策は。②公園等の可能なスペースをオリパラ関連アートで飾る。渋谷川沿い広場をオリパラ広場と命名して。区長 ①施設にする等の方法は。区長 ①東京二〇二〇大会を

高年齢者福祉・高齢者サービスについて 長谷部区長による高齢者福祉・サービスの発信が足りない。しぶや区ニュースにシニアコーナーを作っては。区長 ご指摘は謙虚に受け止める。シニアコーナーについては今後の研究課題。区長 区長とシニア世代の対話 ①待機児童解消のため国、都に補助を求め区立園中心を増設を。都に用地確保を求めよ。②保育料値上げはやめよ。区長 ①増設は様々な手法を活用。公立補助は既に一般財源化。都への働きかけを継続。②利用者負担等も検討が必要。教育について ①子どもの貧困対策支援員を配置すべき。②学校給食無償化を。③新入学学用品費引上げと支給前倒しを。就学

援助所得基準を生活保護基準の一・五倍に。④国に教育予算と教員増を求め、少人数学級実施を。⑤放課後クラブ室の広さを省令基準に改善し、静養室の確保を。本町学園小放課後クラブは直ちに改善を。区長 ①スクールソーシャルワーカー及び子ども学習支援員を配置。②今後の総合子育て支援策検討の中で判断。教育長 ③中学校は三十年度から前倒し、小学校は検討。額引上げ、基準は見直さない。④いじめもない。⑤特別教室や図書室も活用し、ソファベツドを配置。本町学園はミーティング室も活用している。



◀代々木大山公園オリパラトイ

「自分ごと」として感じ、参加してもらおう気運醸成事業を展開する。②関係部署や都、組織委員会等と連携を図り、実施できるよう検討していく。区長 関係団体連絡協議会を拡充、積極的な活用を。区長 拡大連絡協議会や分科会の設置等を検討する。区長 大会開催時には、公立学校を夏休み期間としては。教育長 大会組織委員会や都の動向を注視し、効果的な導入を検討していく。自転車施策の推進について ①自転車活用推進条例の制定と専門組織を作るべき。区長 ①条例制定を検討する。当面、交通政策担当課長のもとでさらなる充実を図る。区長 ①明治通り歩道上、歩道橋階段下、渋谷川沿い緑道と広場に駐輪場の配置すべき。区長 ①新国立競技場の駐輪場問題を関係機関に強く申し入れを。区長 ①宮益坂の交差点から美竹通りの交差点までの両側を候補場所として調整、駅周

辺は再開発に伴う駐輪場設置計画を踏まえ協議を進める。

②申し入れ等、積極的に対応。コミュニティサイクルのポート拡充目標と将来的に望ましい運用スタイルは。

③コミュニティサイクルのポート拡充目標と将来的に望ましい運用スタイルは。

④台規模の達成を目指す。観光、買物、ビジネス、さらに外国人来街者など多様な利用が見込まれる。将来的に新たな移動手段によるまちめぐりの魅力に結び付けられるよう効果的な設置や配置を行う。

防炎対策について

次回総合防災訓練には、渋谷区自らドローンを配備し、さらなる活用を図るべき。

訓練参加者にモニターでドローン撮影の映像を見てもらうことも検討。

技術の進捗を見極めて検討。自主防災組織のスタンドパイプとD級ポンプの器具の使いまわし状態を解消し、スタンドパイプ用のキャリアも用意することを求める。

来年度予算で対応検討。

公園管理について

公園全面禁煙を検討できないか。②ごみ箱を設置し、管理者を巡回させてはどうか。

①国や都の検討状況を見据え、具体的な検討を進めたい。②地域の力を活用した新たな仕組みづくりを検討。

区民の健康について

①区営プールでの早朝開場と団利用可能プール増の実施見込みは。②景丘の家の体操教室等活用方法は。③ポールウォーキング導入を。

④代官山スポーツプラザを早朝開場、上原中学校温

水プールを団体利用として調整。②こともテールの中心的な施設として位置付け、スポーツを含む多種多様なプログラム導入について社会福祉協議会とも連携。③導入に向け検証をする。

仮庁舎跡地と公有地の活用

仮庁舎跡地の活用は。都用地との一体利用推進を。

第一庁舎は新神南分行

舎完成後、第二・第三は新庁舎移転後取り壊す。検討を開始し、都や関係各方面と協議。

特色ある教育について

①笹塚中と原宿外苑中の取組と成果は。②特色教育への予算計上制度を検討すべき。

③プログラミング学習、異文化交流等の取組で成果を期待。④支援策を検討。

まちづくりマスタープラン等で事業化。②連携を図る。

撤去した公園遊具の再設置検討と、ポケットパークなど公園整備の計画的な実施を。

①必要に応じ、順次再設置を検討。②公園整備は防災力強化も視野に取り組み。

街づくり、区民の安全確保など6点について伺う

住宅宿泊事業法が成立の準備状況。③新たな税収の検討を。④ホームページ等に民泊情報を立ち上げては。

①昨年度末で約二千七百件。②関連部署で体制構築中。③課題も含め検討。

④専用窓口設置を含め検討。

①ササハタツフューチャーセッションについて玉川上水や甲州街道、水道道路は国や都の所有地だが実効性のある意見活用は。②渋谷未来テザイン会議との位置付けは。

①国、都へ提案。区も



民進党 吉田佳代子 議員



区立幡ヶ谷第三公園

とで異なる部分とその対策は。危機管理対策。①本区は通過地域外、国判断で情報送信防災行政無線はなし。②その都度確認。③自然災害は避難場所を避難。ミサイル発射時は近くの建物等避難。武力攻撃の特性が異なり、訓練やマニュアル作成が必要。

仮庁舎跡地と遊び場について

①第二庁舎跡地の公有地は子どもの遊び場や特養の増設など区が活用を。②子育て支援施設「すぽっと」は高評価。各地域に広げてほしい。

①施設候補地として都と協議を進める。②検討する。

障害者福祉について

専門性の高い福祉サービスについて、専門家による総合的な相談体制が必要である。

地域相談支援事業所で専門医が対応。新庁舎に基幹相談支援センターを設置予定。庁舎及び宮下公園について

区公契約条例で過重労働への対応はできないか。また、区は庁舎建替工事が適正な労働環境か把握しているか。宮下公園工事と併せて伺う。

条例での対応は難しい。いずれの工事も、事業者が条例の趣旨を理解して進めるよう指導している。

区民の健康について

若い世代に広く骨髄ドナー登録の普及啓発を。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

①まず新庁舎窓口での証明手数料の支払いに導入準備。②検討を進め利便性の向上に努める。③既存組織で検討するとともに、産学連携で効果的に進めたい。④あり方について課題を整理し、次年度以降実証実験の実施も含め検討を進める。⑤民間の動向を注視し方向を決める。当面の研究課題とする。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

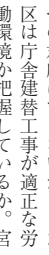
新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

①まず新庁舎窓口での証明手数料の支払いに導入準備。②検討を進め利便性の向上に努める。③既存組織で検討するとともに、産学連携で効果的に進めたい。④あり方について課題を整理し、次年度以降実証実験の実施も含め検討を進める。⑤民間の動向を注視し方向を決める。当面の研究課題とする。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

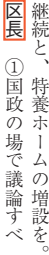
新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

①まず新庁舎窓口での証明手数料の支払いに導入準備。②検討を進め利便性の向上に努める。③既存組織で検討するとともに、産学連携で効果的に進めたい。④あり方について課題を整理し、次年度以降実証実験の実施も含め検討を進める。⑤民間の動向を注視し方向を決める。当面の研究課題とする。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

①まず新庁舎窓口での証明手数料の支払いに導入準備。②検討を進め利便性の向上に努める。③既存組織で検討するとともに、産学連携で効果的に進めたい。④あり方について課題を整理し、次年度以降実証実験の実施も含め検討を進める。⑤民間の動向を注視し方向を決める。当面の研究課題とする。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

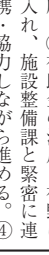
新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。電子マネー決済の全庁的な対応を。②不要な押印を廃止しては。③大学等との協力でデータ分析部署を新設しデータ活用精度を上げるべき。④シェアリングエコノミーへの対応は。⑤無料のWiFi環境の整備を。

①まず新庁舎窓口での証明手数料の支払いに導入準備。②検討を進め利便性の向上に努める。③既存組織で検討するとともに、産学連携で効果的に進めたい。④あり方について課題を整理し、次年度以降実証実験の実施も含め検討を進める。⑤民間の動向を注視し方向を決める。当面の研究課題とする。

高齢者福祉、介護保険、障がい者(児)福祉の改善を

日本共産党 五十嵐千代子 議員



介護保険料・利用料の軽減を

①国の社会保障予算削減及び制度改善に反対すべき。②区独自介護サービス復活を求める区民の切実な声あり。③ひとり暮らしや認知症高齢者が増加するなか、全地域包括支援センターの体制強化を図るべき。④緩和サービスをやるべき。⑤介護報酬を元に戻し国基準のサービスを。⑥建替え予定の高齢者ケアセンターの講座や事業、ショートステイの継続と、特養ホームの増設を。

①国政の場で議論すべき。②区民の意見として承る。③国基準以上の人員を配置。④事業は定着して人員を配置。⑤事業は定着して人員を配置。⑥事業は定着して人員を配置。

成人式、ババママ学級での案内を通し普及に努める。

若いが重くても、学び生活できる地域作りを。②障がい者差別解消条例と手話言語条例の制定を。③都用地を取得し本町、幡ヶ谷地域等に障がい者施設増設を。④特別支援学級の教員増を都に求めるとともに、特別支援教室拠点校の増設を。

①重い障がいのある方はもちろん、全ての人を共生の街づくりの一人と考え、次期計画を位置づけ、策定中。②条例は都の検討を注視。③都用地は協議中。④教員は足りている。三校に一校の都基準を実施。

教育について

①教育委員会に子どもの意見を反映する仕組みを。②タブレットの使用頻度向上を求める。タブレットを連絡に利用できるのでは。③学校トイレの洋式化を前倒ししては。

④学校図書館のICT化を。

①学校等に向く機会を増やし、子どもの意見を聞くことに努める。②指導状況を分析、見本事例を展開する。連絡帳の代替手段として、現状を把握し、実現に向け対応。③補助金の活用も視野に入れ、施設整備課と緊密に連携・協力しながら進める。④十月から区立小二校で蔵書をデータベース化し、図書検索を行うシステムを試行導入している。この成果も踏まえ、今後も検討を重ねていく。

新しい時代への対応について

①キヤッシュレス社会化が進む。

新庁舎建設について伺う



堀切 稔 議員

新庁舎建設について

問 ①区が二〇一五年二月二十日に行った新庁舎に関する不動産鑑定は適正なのか。自分も再鑑定をしたが、本来三つの分析方法で行われなければならないと法で決まっていながら行われていない。また、庁舎横のマンションは分譲マンションであるが、利回りも賃貸目的の低い利回りである。さらに、区の鑑定時点では八五〇%だった容積率が、本年二月の説明会では九〇〇%になっており、再鑑定、再協議、再議決すべきでは。九〇〇%になるとマンション価格は約百億円高くなり、事業者の収益が上がれば協定書の九条に従って、区民にも利益があるはず。区民にメリットがあるならば努力をすべきでは。②平成二十七年第二回定例会以降に、新設計や三井不動産等から新庁舎の総事業費、民間活力費などの提示文書、メール、メモなどはあったか。また、何ももらわないとする区長の判断基準は。③区長 ①不動産鑑定方法は適正と考えるが内容については、

用語解説 ※チャットボット「LINE上でのチャット形式のやり取りができる自動応答プログラム。」

問 ①LINE上のチャットボットや基本構想アンバサダーのAI活用について現在の取組と今後の検討は。②道路の危険箇所など、スマートフォンから写真付きで区に通報できるシステムを導入は。③区長 ①自動応答サービスの実証実験、基本構想AIを準備中。今後チャットボットでの的確な情報提供など研究。②区システムとの連携や運用課題を整理し導入を検討する。

福祉作業所支援・ITの活用など3点を伺う



須田 賢 議員

福祉作業所への支援

問 福祉作業所の収入を上げる取組として、単価の比較的高い、水道メーター金属分別作業の受託を区が推進すべき。②倉庫、専用機材予盗難対策も必要。都事業予定を注視、先行の市を参考にしたい。

ITの活用について

問 ①LINE上のチャットボットや基本構想アンバサダーのAI活用について現在の取組と今後の検討は。②道路の危険箇所など、スマートフォンから写真付きで区に通報できるシステムを導入は。③区長 ①自動応答サービスの実証実験、基本構想AIを準備中。今後チャットボットでの的確な情報提供など研究。②区システムとの連携や運用課題を整理し導入を検討する。

裁判での証言について



笹本由紀子 議員

裁判での証言について

問 区が被告になった裁判において、区長や管理職等が原告の申立てにより証人尋問を受けた件数及び人数は。②区長 現在把握している過去五年で、二十四年度は裁判二件で四人、二十五年度及び二十六年度は裁判一件で一人、二十九年は裁判一件で一人、庁舎建設に関する情報公開請求に係る裁判の証人尋問を受けた管理職が、マンション建設を含む庁舎建設に関する総事業費額について、事業者から書面ではなく口頭で示されたこと、記憶をもとにその金額を区長に説明したこと、説明に使用したメモを廃棄したことを証言した。事業者が本当にこの管理職に数字を提示したという記録が全く残っていない形跡がある。これを真実と考えるのか。メモは増額の内訳を示す唯一のものであるが、それをいつ、どのように破壊されたのか。③区長 メモは自席で廃棄したと証言しているというふうに聞いている。

あなたから提訴された裁判に係争のため、詳細は話せない。②事業者から総事業費や民間活力費用などの報告はない。民間のノウハウの部分なので求めることもしない。

問 高額賠償の事例から保険加入の積極的な啓発と教育を。③区長 各校の交通安全指導で意識を高め、保護者会等で呼びかけていく。

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係(平成29年7月1日～10月31日)	
請求件数	3 件
文書件数	8 件
公開件数	6 件
非公開件数(不存在)	2 件
個人情報保護関係(平成29年7月1日～10月31日)	
請求件数	0 件

決算特別委員会審査概要

平成二十八年年度一般会計歳入歳出決算など四件の決算は、九月二十九日に設置した決算特別委員会(全議員三十三人で構成、委員長 栗谷順彦議員、副委員長 藤井敬夫議員)に付託し、四つの分科会(常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員会と同じ)に分かれ審査しました。十月二十五日の決算特別委員会では、日本共産党が反対討論を行いました。採決の結果、四決算をそれぞれ賛成多数で認定しました。

総務分科会

▼法律相談については、区民に寄り添う対応を行うため、事前予約制の導入、事例集の作成など、相談体制の一層の充実、強化に努められた。▼学校施設については、教育委員会との連携を密にして、不具合があれば、速やかに改善されたい。特に、トイレの洋式化については、未実施校は早急に対応されたい。▼学校内の防災倉庫については、教育委員会と協議して、教育環境と避難所機能のバランスに配慮した場所を検討されたい。また、備蓄食糧品については、管理を徹底し、更新の時は、地域に配付するなど、有効活用を努められたい。▼期日前投票所における用紙交付については、有権者の混乱を防ぐため、選挙別に投票用紙を交付する等、環境整備を検討されたい。

文教分科会

▼病児保育等利用助成については、重要な子育て支援策であるので、今後も助成を継続されたい。▼学校給食については、食べ残しが生じる原因を把握し、児童が完食するおいしい給食の提供に努められたい。また、栄養士の全校配置についても検討されたい。▼校外学園運営については、区が所有する他施設の活用も視野に入れ、今後の利用を検討されたい。

▼移動教室の実施に当たっては、校外活動の専門家等と連携し、安全確保に努められたい。

福祉保健分科会

▼シニアクラブ活動助成のバス旅行については、参加者の要望も参考にして行先を検討されたい。▼敬老金贈呈事業については、対象者が増える中で、引き続き民生委員の意見も聴いて、贈呈方法を検討されたい。▼障害者の移動支援事業については、障害者のニーズをよく聴いて、さらに多くの用途で支援できるように、対象の拡大を検討されたい。▼インフルエンザや高齢者肺炎球菌感染症の予防接種については、接種率が向上するよう、周知を工夫し、関係部署医療機関、介護事業者との連携にも努められたい。▼がん予防事業については、検診の受診率が向上するように、様々な工夫をすべく、内容をさらに充実するよう検討されたい。

▶決算特別委員会表決風景



*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(12月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

委員会の活動状況

平成 29 年 6 月 21 日 ～ 平成 29 年 10 月 26 日

常任委員会

総務委員会

▼当委員会所管の区内施設のうち八カ所を視察しました。防災備蓄倉庫内の特に備蓄食料品について、管理を徹底するとともに、更新の方法、有効利用についても研究するよう、強く求めました。また、各倉庫内の収納方法については、発災時にわかりやすく、利用者の視点に立った表示を検討するよう求めました。

▼渋谷区総合防災訓練の実施結果について報告を受けました。防災関係機関等活動訓練は、地震発生から数日後まで、時系列による実践的な展開で、会場内一斉シエイクアウト訓練から始まり、初めての試みとしてドローンによる捜索救助訓練も行いました。自主防災組織の方々はじめ千九百人を超える参加があり、更に多くの方が参加しやすい訓練とするよう強く求めました。

区環境委員会

▼六月十八日に発生した渋谷駅街区東棟新築工事における構台鉄骨転倒事故について報告を受けました。長期間に及ぶ工事であり、万全な安全対策を講じるよう要望する等の意見がありました。

▼「鹿児島市・渋谷区観光・文化交流協定」が結ばれたとの報告を受けました。「渋谷・

用語解説 ※シエイクアウト訓練は地震の際に身の安全を確保する行動を身につける訓練

文教委員会

▼七月に区内所管施設十二カ所の視察を行いました。質疑の中で、四月に開設した子育て支援施設「すぽっと」については、多くの希望者が受講できるよう受付方法等の改善を求めました。また、学校施

設については、トイレの洋式化等の促進を要望しました。

▼学校給食で提供した牛乳に関する報告を受けました。質疑の中で、異味異臭の違和感を感じた原因が解明できるまでは他工場や他業者の牛乳を提供し、食の安全の確保に努めるよう強く要望しました。

▼平成三十年度四月の保育園利用申込について、受付窓口での混雑を緩和するため、予約制の期間拡充や休日受付日の増加等の報告を受けました。質疑の中で、丁寧な窓口対応と公平な入園選考に努めるよう求めました。



▷初台駅南口コミュニティサイクルポート

福祉保健委員会

▼区内十一カ所の福祉施設、保健施設の視察を行い、担当者から運営状況等について説明を受け、質疑を行いました。

▼高齢者ケアセンター跡地複合施設(仮称)基本計画説明会の開催について報告を受け



◁鳩森子育て支援センター視察

議会運営委員会

▼九月二十八日、第三回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、区管住宅条例の一部を改正する条例、保育施設用地取得費等に係る一般会計補正予算(第三号)、平成二十八年度四会計の決算認定四件、負担付き譲与の受入一件、副区長の選任の同意一件、決

議者グループホームの一層の整備・拡充、施設整備や防災対策への障害当事者の声の反映、移動支援の拡大、障害者施設職員の処遇改善など八項目について、来年度予算に反映されるよう担当部署に要望書を出しました。

特別委員会

自治権確立特別委員会

▼東京二十三区清掃一部事務組合による、主灰のセメント原料化事業の処理施設を視察しました。本事業は、清掃工場で可燃ごみを焼却した際に発生する焼却灰等を、処理後に埋立処分していましたが、今後は新たな最終処分場の確保が困難なため、埋立処分量の削減と有効利用し資源化することを目的として、主灰をセメント原料化するものです。安全で安定的に実施できるこ

とを確認しました。

▼渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について報告を受けました。渋谷清掃工場における操業状況、環境調査結果等の報告がされ、排ガス、排水、騒音、振動、ダイオキシン類等の測定結果は、基準値や規制値を上回るものは無く、放射能等測定結果も環境基準値以下との報告を受けました。

交通・公有地問題特別委員会

▼代々木八幡駅ホーム延伸工

五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼八月二日、渋谷区パラリンピックPR紙芝居の実演と懇談会を開催しました。この紙芝居はパラリンピック競技の特徴やルールを楽しみながら理解できるように作成したもので、保育園や小学校などで実施しています。実演後の紙芝居師の方との懇談会では、わかりやすい内容で子どもだけではなく大人でも楽しんで学べる等の意見があり、担当課長に幅広い世代への拡大を検討するよう要望しました。

▼九月四日、平成二十九年度オリリンピック・パラリンピック教育について、区立小中学校・幼稚園における取組状況の報告を受けました。各学校・園では創意工夫をした教育活動を展開しており、その内容を十一月四日、五日の「くみんの広場」の区議会ブースで紹介することとしました。



◁代々木八幡駅ホーム延伸工事視察

庁舎問題特別委員会

▼本委員会は、住民サービスの向上、効率性のあり方について調査・研究を行っております。

庁舎問題特別委員会

▼七月二十八日、中央省庁でのオフィス改革・働き方改革に取り組んでいる総務省行政管理局の視察を行いました。ICTの利活用、什器備品選定やレイアウトの工夫について、ペーパーレスの推進、執務スペースの創出、職員のコミュニケーションシジョン活性化、スピーディーな意思決定などの成果をあげているとの説明を担当者から受けました。

▼九月二十一日、平成三十一年一月開庁予定で建設中の区役所新庁舎等の工事現場の視察を行いました。工事概要、工程、工事車両動線についての説明を事業者から受け、計画どおりの進捗を確認しました。

決算に対する各会派の意見

構成人数が
3人以上の会派

賛成

渋谷区議会自由民主党議員団

少子高齢化社会を見据え、子育て支援、高齢者福祉など、積極的な対応を評価

平成二十八年度は、「アベノミクス」による大規模な金融緩和などが継続され、その施策に期待感が持たれ、景気の動向も安定感が見えてきた中、当区も将来あるべき姿、中長期的な先を見据えた新基本構想を示し、行財政に取り組んだことを評価します。主な施策として、子育て施策では保育園の「待機児童ゼロ」を目指し四月には児童福祉センター跡地の複合施設の中に、「本町そよかぜ」も園一を開設、さらに区内に三園を開設したことにより、三百三十六人の定員増を図るなど待機児童解消対策に全力で取り組み、保育の拡大をいたしました。急速に進む高齢化社会の対策としては、認知症サポーター事業を拡充し、区立中学校、全八校で全生徒及び全教職員に認知症サポーター養成講座が実施され、区内のサポーターの増員を図りました。

地域振興では、長年にわたり地域の皆様から強い要望が寄せられていた、老朽化した千駄ヶ谷出張所を移転して、あらたに地域交流センターとして、開設いたしました。今後も地域の活動拠点となるよう期待いたします。自由民主党議員団は、区民の皆様と共に安全で安心して暮らせる街づくり、区民福祉の向上をお誓いし、決算の認定に賛成いたします。

賛成

渋谷区議会公明党

子育て支援・教育、防災対策等の積極的な取組と持続可能な財政運営への転換と行財政改革を高く評価

平成二十八年度は特別区税が四百八十七億円余と、昨年度に比べ二十一億円の増収となりましたが、油断すること無く、持続可能な財政運営を図られるとともに、重点課題である子育て支援・教育、高齢者福祉、防災対策等については積極的に取り組まれたことを高く評価します。

子育て支援では、保育園の待機児童解消で、平成二十八年度は、私立園三園新設・認定こども園一園新設、区立保育室一園新設により、三百三十六人の定員拡大を実現しました。今後、平成三十二年までに千七百八人の定員を拡大する予定であり、さらに待機児童解消が進みます。

防災対策では、災害備蓄品にアレルギー対応の非常食を導入し全ての避難所に配備されました。さらに帰宅困難者対策をより実効性のあるものにするため、帰宅困難者支援施設の案内板を主要幹線道路沿いに十三カ所増設し、円滑な誘導体制を強化しました。教育ではこれまでの日中友好青少年派遣研修、フィンランド児童・生徒派遣研修に加え、二十八年度より中学一年生十六名の「シリコンバレー」青少年派遣研修が実施され、国際化と将来の人材育成の海外派遣研修、体験学習のさらなる充実が図られました。今後も渋谷区議会公明党は、一層の区民福祉向上のため全力で取り組む事をお誓いし、決算に賛成いたします。

反対

日本共産党渋谷区議会議員団

区民には国保料などの値上げや福祉切り捨ての一方、渋谷駅周辺再開発など大企業奉仕の決算に反対

日本共産党議員団は、市民と野党の共同の力で憲法九条を守り、戦争法廃止と立憲主義回復、消費税一〇％増税中止など、平和と暮らしを守るために全力をあげてきました。二〇一六年度決算は、福祉の増進という自治体の役割を投げ出し、国保料の値上げ、区民健康保険料を大幅値上げしたうえ、福祉の切り捨てを強行し、区民の訪問介護は前年比三、三〇五万円、障がい者のタクシー券は二、六三三万円、生活保護世帯の冬の見舞金は一、四二四万円をそれぞれ削減したことは認められません。

一方で、東急グループ年度の渋谷駅周辺再開発には総額一八〇億円の税金投入の内、この年度は五億四、八六八万円。区庁舎建替えや宮下公園整備計画は、区民無視で三井不動産等の儲けのために区役所の土地や公園を差し出し、防災フェスや多くのイベント事業を民間企業と一体に行い企業のPRの場にするなど、区政を大企業の儲けの場に変える逆立した区政でした。また河津第二保養所運営に一億三、七〇〇万円のムダな税金を投入しました。党区議員団が提案してきた就学援助の新入学学用品費が、来年の新中学生から就学前に支給されることになったことは重要な成果です。税金の使い方を変え、八〇二億円の貯め込みも活用し、国保料引き下げや認可保育園、特養ホームの増設など、暮らし、福祉、教育最優先の区政を実現するために全力をあげます。

賛成

シブヤを笑顔にする会

誰もが安心して「笑顔」で暮らせるまちづくり。区民の声を反映した施策・課題解決への取組を評価

平成二十八年度は、長谷部区長が初めて本格的に編成した予算の執行でした。桑原前区長がこれまで取り組んできた、全国トップクラスの高齢者福祉・子育て支援を継承するとともに、多岐に渡る区政課題への取組、今後二十年を見据えた「渋谷区基本構想」の改定等を評価し、各会計決算の認定に賛成します。

子育て支援では、認可保育所四園の新設等により保育定員を三百三十六人拡大、さらに重症心身障害児に対する「居宅訪問型保育事業」も開始しました。高齢者福祉では、高齢者向け営繕住宅の整備に加え、認知症の初期症状の人向けに家庭訪問を行う集中支援チームが四ヶ所に拡充し、介護予防が大きく前進しました。「しぶや区ニュース」をリニューアルし、新聞折り込みから全戸配布へと変更、新たに開局したコミュニティFM「渋谷のラジオ」での区民参加型番組など情報発信の強化を評価します。

わが会派が提案してきた「骨髄移植推進のためのドナー支援事業奨励金の導入」②客引き行為等防止指針として警察官OBの配置③防災対策については避難所でのペット用品の備蓄④東京二〇二〇大会対策⑤新宮下公園整備事業に取り組むなど「ちがいを」から「変える街、渋谷区」の実現に向けた取組を評価します。私たち、シブヤを笑顔にする会は、区民の声を行政に届け創意工夫して「みんなが笑顔で暮らせるまち・シブヤ」を目指します。

賛成

民進党渋谷区議員団

基本構想改定の年。待機児童解消や教育、福祉などの取組を評価し決算に賛成します。

平成二十八年度は、二十年前よりも基本構想を改定する大きな転換の年となりました。「ちがいを」から「変える街」の旗頭のもと数多くの改革がスピード感をもって行われています。喫緊の課題である待機児童解消については、認可保育所、区立保育室の開設が行われたほか、賃借物件を活用した民間事業者による新たな保育施設整備、そして保育人材確保のための事業がはじまりました。保育施設整備の二つの大きな課題である場所と人材の確保が進み、大いに評価するものです。

教育においては企業と連携したタブレットの導入実証実験が行われ、大きな成果を示し今後に期待します。福祉においても認知症対策や高齢者・障害者福祉などの充実が確実に進んでいます。大学や企業との包括連携協定、各地域のスターを発掘するシブヤ区ニュース等でのイベント協定、各種地域イベントの活性化など新たな地域の担い手が数多く登場しており、区政に差し込む光明となつていきます。ただし区政は最終的には区民の福祉を増進するためにあります。連携や各種イベント等は注目を集めるだけでは不十分です。集まった知恵や人材や資源を活かし、今後の福祉、健康、子育て支援や教育、まちづくりなどに生活に根付いた政策を着実に前進させるために取り組む決意を表明し、決算に賛成いたします。

渋谷区議会は8月31日、9月15日に北朝鮮のミサイル発射に抗議する声明を発表しました (下記は9月15日付け発表の声明文)

北朝鮮のミサイル発射に抗議する声明
北朝鮮は、9月15日、またしても我が国上空を通過する形で弾道ミサイルを発射した。
本年8月29日の弾道ミサイル発射と、9月3日の核実験実施に続く、断じて許すことのできない暴挙である。
今回の北朝鮮によるミサイルの発射は、9月11日に国連安全保障理事会が北朝鮮制裁決議を全会一致で採択し、国際社会の強い意思を表示した中で強行であり、我が国はもとより、国際社会全体にとって、これまでにない深刻かつ重大な脅威である。
ここに「平和・国際都市」を標榜する渋谷区の議会として、北朝鮮に対してあらためて厳重に抗議するとともに、政府に対し、北朝鮮がこのような度重なる挑発行為を繰り返さないよう、関係諸国と連携し、さらなる断固たる対応をとること、国民の安全安心のために万全を尽くすことを強く要請する。

- 平成29年9月15日
- | | |
|------------------|-------|
| 渋谷区議会議長 | 丸山高司 |
| 渋谷区議会副議長 | 古川斗男 |
| 渋谷区議会自由民主党議員団幹事長 | 斎藤英一 |
| 渋谷区議会公明党幹事長 | 藤島千代子 |
| 日本共産党渋谷区議会議員団幹事長 | 岡田麻里 |
| シブヤを笑顔にする会幹事長 | 五十嵐理邦 |
| 民進党渋谷区議員団幹事長 | 鈴木 |

しぶや区議会だよりは再生紙を使用しています。

平成29年第3回定例会／議案等の概要と結果		自由 民主 党	公 明 党	日 本 共 産 党	シ ブ ヤ 笑 顔 党	民 進 党	そ の 議 席 番 号 無 所 属	他 の 議 席 番 号 無 所 属	結 果 ○賛成 ×反対
件名	概要								
渋谷区副区長の選任の同意について	柳澤 信司 (やなぎさわ しんじ) 氏 福生市在住	○	○	○	○	○	○	○	同 意
渋谷区営住宅条例の一部を改正する条例	1 「幡ヶ谷二丁目住宅」の設置 位置 幡ヶ谷二丁目42番15号 2 その他規定の整備	○	○	○	○	○	×	×	可 決
平成29年度渋谷区一般会計補正予算 (第3号)	補正金額 1,860,314,000円 ・ 保育施設用地取得費 等 繰越明許費の設定 債務負担行為の補正	○	○	○	○	○	○	○	可 決
平成29年度渋谷区一般会計補正予算 (第4号)	補正金額 98,293,000円 ・ 衆議院議員選挙投票管理者等報酬 ・ 衆議院議員選挙執行事務費	○	○	○	○	○	○	○	可 決
平成28年度渋谷区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額 94,887,255,250円 歳出決算額 85,370,095,939円 歳入歳出差引残額 9,517,159,311円	○	○	×	○	○	○	×	認 定
平成28年度渋谷区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 27,158,811,325円 歳出決算額 26,658,811,325円 歳入歳出差引残額 500,000,000円	○	○	×	○	○	○	×	認 定
平成28年度渋谷区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 14,275,842,618円 歳出決算額 13,702,626,801円 歳入歳出差引残額 573,215,817円	○	○	×	○	○	○	○	認 定
平成28年度渋谷区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 5,135,219,507円 歳出決算額 5,055,133,006円 歳入歳出差引残額 80,086,501円	○	○	×	○	○	○	○	認 定
負担付き譲与の受入れについて	都営恵比寿西アパートの負担付き譲与の受入れ 位置 恵比寿西二丁目13番3号	○	○	○	○	○	○	○	可 決
神宮前国際交流学級の移転に関する合意 (和解) について	相手方 特定非営利活動法人 国際交流学級 内容 区立神宮前小学校の一部を行政財産使用許可している 神宮前国際交流学級の移転に関する合意	○	○	×	○	○	○	×	可 決
国民健康保険料の引き下げを求める請願		×	×	○	×	×	×	○	不採択
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	決 定

次回定例会のお知らせ

●平成二十九年第四回定例会は十一月二十七日から開かれる予定です。

本会議は、通常、初日と二日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

報 告

- ▷健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び早期健全化基準。
- ▷専決処分
区営住宅滞納使用料請求に係る訴訟の提起に伴う専決処分。
- ▷株式会社渋谷サービス公社の経営状況
営業実績は、地域交流センター運営管理業務、スポーツセンター等運営管理業務、児童青少年センター運営管理業務、代官山スポーツプラザ運営管理業務、ひがし健康プラザ運営管理業務等。全45事業の売上は1,673,983,204円。
- ▷渋谷区土地開発公社の経営状況
執行状況は、2,588,805円。
- ▷一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況
事業活動は、情報提供事業、観光案内事業、イベント事業、収益事業、会員事業等。
- ▷株式会社渋谷都市整備公社の経営状況
渋谷区役所前駐車場の営業実績は、時間駐車利用台数が延べ198,433台。渋谷駐車場は、延べ211,698台。営業利益は、102,492,428円。
- ▷公益財団法人渋谷区美術振興財団の経営状況
事業実績は、展覧事業8回、講演会6回、ギャラリートーク14回、建築ツアー28回、音楽会4回、美術教室5コース、その他事業35回等で、延べ利用者数46,610人。

編集後記

今回は、第三回定例会の内容を中心にお知らせしました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

区議会事務局調査係
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

TEL 34631096
FAX 54584939
メールアドレス

会派等一覧

(◎幹事長／○副幹事長)

平成29年6月20日現在

堀切 稔仁 TEL 346311082	笹本 由紀子 TEL 346311098	須田 賢 TEL 346311060	無所属 (議席番号順)	○ 治田 建邦 ○ 鈴木 学 ○ 須田 賢	○ 岡田 匠身 ○ 小柳 政也	○ 田中 伊藤 ○ 岡田 義志	○ 牛尾 真己 ○ 菅野 正也	○ 五十嵐千代子 ○ 秋元 英之	○ 近藤 順子 ○ 古川斗記	○ 栗谷 順彦 ○ 松山 克幸	○ 沢島 順彦 ○ 久永 薫	○ 藤井 敬之 ○ 丸山 高司	○ 斎藤 正義 ○ 下嶋 倫朗	○ 斎藤 竜一 ○ 佐藤 真理	○ 斎藤 竜一 ○ 佐藤 真理
------------------------	-------------------------	-----------------------	-------------	-----------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------